

平成 22 年 6 月 14 日現在

研究種目：基盤研究 (C)
 研究期間：2007～2009
 課題番号：19530478
 研究課題名 (和文) 死生観からの福祉国家研究—共同墓をめぐるスウェーデンの宗教教育と日本の共同慰霊
 研究課題名 (英文) Welfare State Studies from the Viewpoint of Life and Death: Memorial Groves in Swedish Religious Education and Communal Memorial Services in Japan
 研究代表者
 大岡 頼光 (OOKA YORIMITSU)
 中京大学・現代社会学部・准教授
 研究者番号：80329656

研究成果の概要 (和文)：ルター派プロテスタントを長く国教としたスウェーデンの共同墓は、生者が死者の冥福に何もできないという教義から出てきた。ルター派の労働観は、労働を重視する同じプロテスタントのカルバン派とも違う。修正された予定説のカルバン派は貧を滅びの証とし、貧者を助ける義務は国にないとする。だがルター派は「人は働いて初めて幸せになれる」と考え、徹底した就労支援を公財政で行う。このルター派の発想はインタビュー調査でも確認できた。

研究成果の概要 (英文)：The Church of Sweden is Lutheran, and it was the state church in Sweden until 2000. Lutherans believe that the living can do nothing for the happiness of the dead in the next world. The Swedish memorial groves could easily have derived from this dogma. Lutherans' view of labour is different from that of Calvinist who also think, as Lutherans, that people need to work to attain salvation. Calvinists' twisted doctrine of predestination says that poverty is a sign of damnation. Thus, the community has no active responsibility for the poor. But, Lutherans think that people can be happy only when they work, so Lutheran Sweden has a highly developed job-assistance system funded by public finances. These Lutheran ideas were observed in interview research.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2008 年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2009 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：プロテスタント、ルター派、人権、市民宗教、非人称の連帯

1. 研究開始当初の背景

(1) 公共的な老人介護サービスの最終的根拠は人格崇拝だと考える。従来の福祉国家論に

は国家を一種の経営団体ととらえる効率性の論理があった。だが、それでは将来の労働力となる児童の福祉は国家に要請しうるが、

労働力の再生産に結びつかず効率性に反する場合、公共的な老人介護は要請できない。この場合も老人を公共的に介護するにはデュルケム的人格崇拜の論理を展開し、老人の人格自体を聖なるものとするしかない。自分の家との縁の有無とは無関係にすべての老人に聖なる人格を認め崇拜する。このような人格崇拜が浸透すれば、すべての老人の人格を崇拜する儀礼として公共的な老人介護を充実することが可能になる。

(2) 日本で無縁の老人の人格を崇拜することを妨げるのは、縁者のみを尊ぶ閉鎖的な「家の境界」の意識である。これは老人介護では介護は身内ですべきという意識で表れ、死者の祀りでは「家の境界」の閉鎖性を象徴する先祖代々の墓として表れる。先祖墓には縁者だけが尊いという祖先崇拜の考えがある。縁者のみが子孫に祀られ、有縁の子孫に祀られてはじめて死者は聖性を獲得する。ここには、縁者のみを尊ぶ個別主義的な観念がある。

(3) これに対し、祀る縁者のない無縁の人間も死後に公共的な祀りを受ければ聖性を獲得すると考えるなら、すべての死者は縁者の有無に関係なく普遍主義的に尊ばれる。このとき、すべての生者は、死後に公共的な祀りによる聖性を得る可能性を帯びた存在となり、人格崇拜に近い考えになる。

(4) 祖先崇拜から人格崇拜への死生観の変動が、縁者だけを介護する個別主義から、有縁無縁を問わず老人をすべて公共的に介護する普遍主義へ向かうために必要ではないか。死者の祀りにおける家族墓から共同墓への変動は、死生観の変動の可能性を表すのではないか。以上の視点から、家族を越えた公共的な老人介護をささえる死生観が共同墓にあるかどうかを研究した。

(5) 特にスウェーデンでは高齢者福祉と平行して、死後の福祉を家族に依存しない共同墓が広がった。共同墓の研究をつうじて、スウェーデン福祉国家の宗教的基盤を探った。

2. 研究の目的

家族の枠を越える共同墓等での死生観が福祉国家を支えるかどうかを、スウェーデンの宗教教育と日本の共同慰霊の現地調査をつうじて明らかにするのが本研究の目的である。

3. 研究の方法

(1) スウェーデン語の文献やデータを中心に研究を行い、スウェーデンで長く国教であったルター派プロテスタントの教義が、スウェーデン福祉国家にどうつながっているのか

を明らかにしようとした。

(2) 文献研究だけでは知り得ない、スウェーデンの人々の共同墓や高齢者福祉への意味づけを明らかにするため、アンケートとインタビューを組み合わせる現地調査を行った。ただ、アンケート調査とインタビュー調査への協力が同時にえられたのが一つの高校に限られたので、知見には限界がある。

4. 研究成果

(1) 文献研究では、公共的な老人介護サービスの最終的根拠は、すべての老人に「聖なるもの」を見出す、デュルケムのいう「人格崇拜」を展開した論理であり、それは「ケアの権利」という世俗の人権を宗教的レベルで支える観念であることをまず明らかにした。そのうえでスウェーデンで人格崇拜の論理が受容された社会的文化的な背景を探った。1960年代以降、スウェーデンでは家族にたよらない公共的な老人介護と並行して、家族と死者の縁を絶つかのような共同墓が広がった。老人介護とならんで死後の福祉もすすんだのである。国教会だったスウェーデン教会（ルター派プロテスタント）は、共同墓は異教的だとして反対し続けたが、共同墓は、生者である家族が死者の冥福を祈ることはできないというプロテスタントの教義をむしろ徹底したものであり、福祉国家をささえる市民宗教を表す文化的装置であった可能性を指摘した。

(2) 現地調査ではスウェーデンの高校生への調査を中心に研究成果をまとめた。アンケートの結果、第一に、スウェーデン教会と無宗派の学生の間で考えに違いが見られ、無宗派では墓への責任は社会にはないという考えが多く見られた。第二に、老人への責任は、両派ともに社会にあるとした。インタビューの結果、第一に、無宗派の学生の、死後は無で、墓に意味はないから社会に責任はないという話から、両派間の違いの理由のヒントがえられた。第二に、すべての死者、特に貧者は生きるために闘ったから「社会の先祖」であるとするスウェーデン教会所属の学生には、ルター派の発想があることが確認できた。

(3) ルター派の発想とは下記のように説明される。下記「5. 主な発表論文等」の〔図書〕①『市民学の挑戦』の論文でとりあげた先行研究によれば、欧米には貧困政策の違いがある。北欧では普遍主義的な公的扶助（日本という生活保護）があり貧困は社会の責任だとされるが、英米では貧困は個人の責任とされ公的扶助は少ない。フランスや南欧も公的扶助は少ないが、労働意欲のない者にも支給するのが特徴で、公的扶助の見返りに何かをす

ることが強く求められる英米や北欧と対照的である。これらの違いは宗教で説明できる。

フランスや南欧のカトリックでは富者は貧者に慈善を施すことで救済される。貧者の存在は肯定され、健康でも貧者のままでいられる。労働意欲のない者にも公的扶助が支給されるのはこのためである。一方、北欧やドイツのルター派はすべての人間は罪人だとし、カトリックの慈善による富者と貧者の関係を否定した。「慈善による救済」が否定されたため、健康な者は物乞いになれない。健康な貧者は働くべしとされた。英米のカルバン派はM. ヴェーバーのいうように禁欲的で合理的な仕事の意義を強調した。同じプロテスタントでも、ルター派ではどの仕事も神にとって同じ価値があるが、カルバン派では合理的な仕事、利益追求のみが神をよるこぼせる。ある人の地獄行きか天国行きかは神が人間の出生前に予め決定するという予定説が修正され、富は救いの、貧は滅びのあかしとされた。その結果、貧困は個人の責任とされ、貧者は罪人だとされる。貧者をたすける公的扶助の責任は国にないとされ、民間慈善団体の役割が大きくなった。

(4) 宗派による労働観の違いは、現在のアメリカとスウェーデンのワークフェアの違いにも現れる。ワークフェアは福祉の受給資格として就労を強く打ち出し、福祉の目的の一つとして就労支援を重視する考え方である。ワークフェアには福祉給付の条件として就労を義務づける面と、福祉の目的を就労支援におく面があり、強調点で二つに分けられる。第一に、労働力拘束モデルは就労を福祉の条件とすることを重視し、就労支援が弱い。典型はアメリカで失業保険や公的扶助の給付に際し就労義務を最重視する。職業訓練のプログラム規模は小さく、民間のイニシアティブに期待する。これに対し、第二の人的資本開発モデルは就労支援（職業訓練やリカレント教育）を最重視する。就労支援の公共性が重視され、大きな財政資金が投入される。典型はスウェーデンである。アメリカがスウェーデンより消極的で民間に期待するだけである理由はカールのモデルで説明できる。

子育てや介護のサービスを税等で公共的に行う社会サービスについても、アメリカがもっぱら子育てや介護を市場のサービスに任せ、北欧が公的な「社会」、すなわち国家や自治体の責任とみなす背景には、上記のような発想の違いがあると考えられる。

インタビューを行ったスウェーデンの高校生は、生きるために闘った貧者が、特に先祖になれると考えていた。貧者は（カルバン派と違って）金持ちである必要はないが、（カトリックとは違って）少なくとも闘おうと努める必要があった。その考えにはルター派の

発想がみられた。

(5) 研究の中心であった共同墓は一種の税により運営され、利用は無料である。共同墓は、墓のお世話の責任を社会で担う。共同墓は、親子等の人称的な関係に頼らず、見知らぬ者同士が国家や自治体を媒介に助け合う「非人稱の連帯」を象徴する。スウェーデンの高校生へのアンケート調査の結果、墓への灯火経験がある者の方が、墓への責任が社会にあると考える傾向があることがわかった。墓へ灯火を捧げることは、生者が私的な情愛を感じる死者だけを追憶する「私的追憶」を行うことである。「私的追憶」を行った者ほど、「非人稱の連帯」を象徴する共同墓にみられるような、墓への社会の責任を感じるようになった。スウェーデンでの「非人稱の連帯」が、「私的追憶」から出てきたように、すべての先祖を祀る先祖崇拝から「私的追憶」へ変わりつつある日本でも「非人稱の連帯」が生まれる可能性がある。

(6) スウェーデンは第二次大戦後の好景気で「豊かな社会」となり、貧困層でなく特に中間層向けの福祉国家をつくった。国家や自治体による介護・保育等の社会サービスを充実させ、家庭の責任を緩和させる「脱家族化」もすすめた。「脱家族化」につながる社会サービスの一種の共同墓も、貧困層のためではなく中間層のためだと解釈された。プロテスタントが強ければ女性が労働力化する傾向があるが、北欧だけで社会サービスが広がり、アメリカでは広がらなかった。その理由は(3)で述べたように、同じプロテスタントでも、ルター派の北欧は、予定説により貧者を罪人とみるカルバン派の強いアメリカとは労働観が違い、すべての人の就労支援を国→自治体が公共的に行うべきだと考えたからである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

- ① 大岡頼光、Swedish High School Students' Views on the Public Care of the Elderly and the Memorial Groves: Questionnaire and Interview Survey、中京大学現代社会学部紀要、査読無、2巻2号、2009、55-77
- ② 大岡頼光、スウェーデンの冥福観と老人介護、比較日本文化研究、査読無、11、2007、12-2

[学会発表] (計1件)

- ① 大岡頼光、宗教と福祉国家——スウェー

デン高校生調査を題材に、北ヨーロッパ学会、2009年11月28日、大阪大学吹田キャンパス（大阪府）

〔図書〕（計2件）

- ① 大岡頼光、梓出版社、「公共的に介護されるのは『労働する市民』だけか?」、松田昇・小木曾洋司・西山哲郎・成元哲編『市民学の挑戦』、2008、236-257
- ② 大岡頼光、東京大学出版会、「冥福観と福祉国家——スウェーデンと日本の共同墓」、武川正吾・西平直編『死生学3 ライフサイクルと死』、2008、87-107

〔その他〕

- ① 朝日新聞（夕刊、2009.8.18、名古屋本社版）へ、大岡頼光「スウェーデンの共同墓」を寄稿。

- ② ホームページ等

<http://kenkyu-db.chukyo-u.ac.jp/show/type1.php?c=77109>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大岡 頼光 (OOKA YORIMITSU)
中京大学・現代社会学部・准教授
研究者番号：80329656

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：